

## カリキュラム編成論 (体育科教育課程)

大西國男

(1984年11月5日受理)

体育科教員の果すべき職務も教授内容も、社会変化に伴って変るものである。すなわち望ましい人間形成と社会形成に対応しながら、運動文化の発展に寄与すべきである。体育課教員は、体育の社会化機能を果すところに、体育科の存在を自覚すべきである。この場合でも、体育科教員は教師一般の基本的性格を堅持すべきであり、その中で時代の社会的要求に応じて行くべきである。

社会の変化と要求の多様化によって、体育教員をめぐる問題が錯そうする中において、堅持すべきは教員の専門性である。特に中央集権化や管理社会化が言われている現実社会においては、教員の主体性は確立されその専門性が発揮され昂揚されなければならない。体育教員の教職担当者としての専門性は体育教育の責任を果し得る実践能力者であることを保証するものでなければならない。そして、そのための主体性と、専門職としての責任を果し得る科学的思考や態度の養成が重要な視点となるであろう。

カリキュラムの編成は、このような教員養成目標を貫く路線において為されるべきである。ここでは、カリキュラムを「教育課程」として考え、主として実施レベル(実際の教授内容や経験内容を示すもの)を視点とするカリキュラム観として受け止めることにした。

### I 体育科教育課程

#### 1. 体育科教員の専門性

体育科教員養成の目的は、教員の専門性を確保することである。そのためには、体育科教員の専門職としての役割自覚が基本にある。例えば、児童生徒の発育発達と学習指導法の理論化、運動参加やスポーツ経験による主体形成と自己実現の理論化、運動文化に内包されている人間形成の理論化など、それぞれの場面における自己発現のための条件や方法を追求して行くことである。

体育科教員の専門性を、運動学習による知的・技術的な習得による能率の向上のみによって保障することはできない。しかしまた、技術を抜きにして体育教員の専門性も考えられないことである。また単に技術を身につけ自然科学的な知識を深めたというだけでなく、そこでは哲学的・社会科学的認識が深められなければならない。そしてそこから体育科の社会的使命や、歴史的経過に見られる体育の社会的存在様式を認識し、現実的な課題を把握して行くべきである。その中において主体的に決断し実践できる資質能力に対して、専門性を指摘することができるのである。

##### 1) 教科体育の志向

教員養成大学における体育科教育は、児童生徒に対する体育教育はいかにあるべきかということが前提にある。現在の学校体育の志向するところは、運動のよろこびを追求できる(わかる)人間、自分に

とって体育とは何か(運動の効果や生活との関わり)がわかって、自ら運動に参加し自ら鍛えることができる人間を育てることである。一人ひとりに運動するよろこびを理解させると共に、よりよい生活のためにスポーツの価値がわかって、生涯体育のためのスポーツ設計ができる方向を目指すことである。

## 2) 教員養成の志向

専門職としての体育科教員の養成に当っては、その要件となる資質として、「主体性(目的意識と思想性)、自律性(自己批判から課題を設定できる資質)、科学性(専門科学…専門領域、教育科学…人間や社会)、全体性(全体的人間の形成と文化、歴史、社会と統合する資質)」<sup>1)</sup>が指摘される。すなわち、教員に必要な単位を習得し、資格を獲得しただけの教員(伝達機能の専門職)は敬遠されるということである。今日の教育の危機は、学問の専門分化と教科の専門性の強調がもたらした偏向の結果について指摘しているのではないか。それは、大学のカリキュラムに対する批判となり、大学における専門教育と教職教育に対する内容充実も含めての指摘であることが考えられる。

## 2. 体育科教育課程の現状

体育科教育として独自のカリキュラムを編成することにより、体育教育の法則性をたしかめ確かなものにして行く必要がある。そこから教員の専門性と独自性が生まれると考えることができる。そして、現実的には免許取得と社会のニーズに応え得るか否かの問題も生まれて来るのである。

### 1) 制度上の問題

現在の教員養成課程のカリキュラムが、各種免許状を取得しやすいように編成されていて、いわゆる免許に必要な科目や取得単位数が、規格的な方法による教員養成に志向すると言うことがある。それはまた、教育と研究という大学の立場から考えると、専門分野の充実と研究を期待するために、授業科目と内容の点で不満が残されている。

教育実習の取り扱いについても、制度上抜本的な見直し改善が取り沙汰されているなかで、附属学校及び協力学校の機能の合理化、提携と活用の面で、教育実習に関わる制度上の全体として、多くの課題を持つものとして具体的に検討を要する事項である。

### 2) 教授内容の問題

現状で考えられる体育科教育課程の内容や、方法過程から生まれる一般的傾向を掲げると、次のことが言えるであろう。

- (1) 運動の方法と技術指導に重点が置かれる。したがって、各種の運動種目の経験、技術指導、技能の向上が中心となっている。
- (2) 体育の教育的意義の把握や教授内容の面で、次の点を考慮すべきであると考えられる。
  - i 教授内容で強調すべきことは、体育の意義や目的に関する構造論的整理である。
  - ii 具体的目標として体育実践の合理化と学習指導論の構成を考えることである。
  - iii それぞれの領域の研究と実践に当っては、関連領域の助けを借りるようにする。それは、教育課程における授業科目の融合提携を図ることである。
  - iv 免許法では、備考として教科に関する専門科目は「一般的包括的内容」を含むものでなければならない。この点から、体育科教育法の教授内容と専門科目の教授が有機的に関連づけられるべきである。

### 3) カリキュラムの内容

カリキュラム編成は、教育計画の原則（目標、教授内容、教育研究及び教官組織）、計画（配列や時間配当、学校規模や教官スタッフ、現場の実態や要求）方法（授業プログラムと環境条件）を考慮に入れた作成が行われる。教員養成の目的は、良い教員を育成することである。ここでは、よい教員をつくるために大学のカリキュラム編成について検討することが課題となっている。

「教育職員免許法が定める必要単位の下限は余りにも低く、そのことが教員免許状の乱発傾向を助長するとの意見が、初等中等教育の実際を担当する方面から強く叫ばれる事態がやがて発生する。昭和30年11月、茨城大学教育学部教育研究所が中核となって、教員養成カリキュラムの研究が開始されている。作業は、茨城県内の小・中学校長、指導主事、現場教員を対象とするアンケートを実施する中から、教育の現場における切実な要望をくみ取り、またその事実を踏まえながら、将来あるべき教員の姿を見定めることを目的としたものである。」<sup>2)</sup>という先行研究がある。

#### (1) 教員養成のためのカリキュラム

教員養成のためのカリキュラムでは、教育課程の充実を図ることが必須である。そのために、各教科と教職の専門領域から、学問的知見と実践的方法の支援を得て総合する立場が必要である。それはまた体育科教育法の主体性を確立して行くことと連動するものであり、しかも寄せ集めでないことを明確にしておくべきである。体育の教育理念を確認し、よい教員を育成するという目標にしたがえば、その資質能力を育成するための大学教育の教育課程として、カリキュラムを考えるべきである。それは、体育科教育課程の内容となるべきものである。

##### ① 教育課程の内容

教員養成課程のカリキュラムは、体育教員像としての基本理念の検討から出発すべきであり、教員養成はどうかについて、抜本的な論議と研究思索が継続的課題となるべきである。このことは、教員養成課程に関連する評価反省が、常に現実の教育および社会の問題として浮上して来るものであるからである。

現在のカリキュラムに見られる問題点を考えてみると、それぞれの授業科目の教授内容や研究成果の活用などの面で、相互の連携補償（研修と情報交換）が十分であるとは言えない。それは、科学の分化という点を考慮に入れ、かつ学際領域の研究課題も含めて考えるとき、次の諸点を指摘することができるであろう。

- i 科目と科目の教授内容の関連を図ること。
- ii 実技と講義のつながりを明らかにすること。
- iii 必修実技が多く、その教授法は実技能力向上のトレーニング傾向が見られること。
- iv 教科専門と教職専門のつながりが肝要であること。
- v 免許法の学科目指定を弾力的（代替科目）に組み替えることと、新しい授業科目（現在の社会的要請）を組み入れる試みが必要であること。

例えば、教科専門科目の体育原理、体育史、体育管理、体育心理など及び実技を、どのように体育教育の中に導入し編成するかとの関係で捉えることである。すなわち、体育の教育理念とこれを支えて指導する教員の実践指導能力との関連を言っているのである。より具体的には、学習者である児童生徒が教授内容をどんな順序で、どんな方法で学習し身につけて行くかについての指導法と研究法である。従っ

て、体育科教育においては、カリキュラムの内容とその中の実践指導法とが連携することである。

## ② 体育科教育法の内容

教職専門科目としての認識を深める中で、運動科学と教育科学をつなぐ内容性格をもつものとして、体育科教育法の教授内容のシラバスを編成する問題がある。すなわち、体育科教育法では、指導技術や実践的知識の習得を進める中で、学習指導法の理論構成を行うべきである。これが体育科教育法のシラバス編成の出発点でなければならないと考える。

体育の個別専門諸科学のうち体育科教育の基礎領域である体育課程論（学習目標、教授内容）、体育学習論（運動学習、運動の条件）、体育教授論（教授理論、教授形態、教授技術）の成果を活用し、具体化して行く中で、実践的体育方法領域としての体育科教育法の性格をとらえることである。そしてまた、体育科教育法と関連諸科学（比較体育科教育学、社会科学、社会学、心理学、生理学、運動学、体力科学、病理学、管理経営学そして哲学、人間学、歴史学等）の基礎的研究が、授業内容に結びつくところに教育法の領域を構成することができるのである。

## (2) 体育科教育法の領域

体育科では、運動文化を価値的に分析し組織化した教材により、教科の中核となっている運動教材の技術を学習し、主体化を進めて行こうとする過程で、児童生徒の身体的能力（健康、体力、技能、表現力）や運動文化に対する知的、技術的、社会的認識などを多面的に発達させることを課題としている。したがって体育科教育法は、教授・学習の過程で研究してきた多くの学問的、実践指導的成果を批判し価値分析することによって、教科体育の方法原則を確立しようとする教授領域であると考えられる。

### ① 体育科教育法の性格

体育科教育法は、教育実践科学であり教育実践に当ってそこから理論が導き出される。したがって、体育科教育法は体育科学と教育科学の両面的性格を持つものといえることができる。

i 運動文化である運動教材、技術構造、ルールやマナーなどの社会的性格など運動文化固有の理論と、学習者主体の理論が交錯する複雑な理論構造を持ちながら、教育的機能を果そうとしているものである。授業を成立させてその授業実践をより教育的価値あるものとして展開するために、体育科教育の目標論、カリキュラム論、学習内容論、発育発達論、運動方法論および評価論が教育法の内容となる。

ii 体育の実践指導を合理化するためには、運動のもつ体育的意義を明確に把握すべきであるが、同様に内容（学習内容）の具体化に関連する実施過程（授業実践）の研究が要求されるのである。そこで教育法の研究は、認識科学体系（客観的根拠）の方向から教育（体育）の本質論（目的論、価値論）を取り上げ、実践科学体系（経験的根拠）の方向から体育の実践論（方法論、過程論）の領域を取り上げる。

iii 学習指導要領は「それ自体が客観的と目される存在であり、体育科教育のモデルであり広義の教育技術といえることができるであろう。そして体育科教育の実践は、この教育技術を駆使して展開されることは事実である。しかし、教育現象が常に社会現象と不可分なものであり、刻々と変化する社会が教育に対して間断なく対応をせまっているという点では、このモデルは固定的であることは許されない。」<sup>3)</sup>

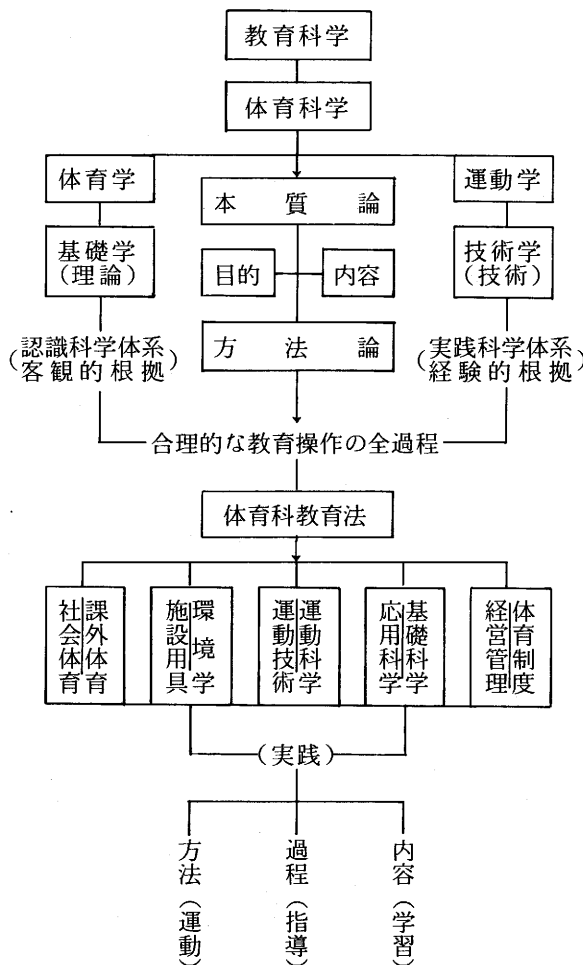
### ② 体育科教育法的前提条件

ここでは、実践的技術主義的傾向は、実践指導上の取り扱い技術を確かなものとする旨から、形式的方法論に陥る面のあることを反省すべきこと。科学主義的傾向は科学的吟味を重視するが、専門科学は体育科教育法をサポートするものであることを考慮すべきである。そして以下の条件は、体育科教育課

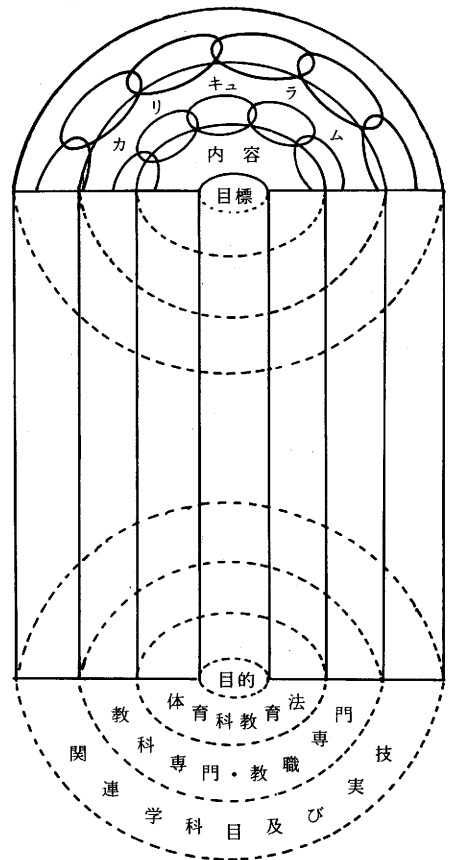
程の全体構成関係においても思考的基礎要因となるものであると考える。

- i 本質論からは、教育科学の体系に属している。教育が人間形成を原理とすると、体育教育を教育上の問題として対話する場合は「人間の能力の陶冶」を同一認識として持つことである。体育教育という固有な特殊的側面（体育の独自性）を明確に把握することが基盤にあって、人間形成を企図する。
- ii 目的論からは、教科課程の内容が中核領域となる。身体運動による人間形成的意義を認識することが前提にあって、体育の全課題領域をひとつの構造連関として体系的に考えて行く必要があるであろう。すなわち、体育教育の意義、目的を自覚することが大前提にあって、それに基づいて教師としての資質（自他の内的動機づけ）を拓くことができる能力を養うことである。体育科教育の独自性は、身体運動

体育科教育法の関連構図



体育科教育課程の構図



による教育的価値を追求することである。したがって、教科内容の全体構造と関連した指導過程を研究教授することであり、例えば教科専門科目は実際上の研究活動の方法上の役割をもつものである。

- iii 内容論からは、教科内容の統一的編成が必要である。体育教育の目標と内容選択の統一的構成が必

要であり、教育学的原理を仮説的に受け止めて、体育科教育法の特殊的固有の領域で検討し編成することである。教科内容は、学習指導過程の理論と結びつくものとして捉える。

Ⅳ 方法論からは、学習指導過程の研究条件は実践活動の全過程である。指導過程の全体条件としては、体育科教育過程の全体的構成（カリキュラムと内容）の中で、体育科教育法の独自性や固有領域としての関連性が生かされることである。現実の内容としては、身体運動の意義を把握することと、諸経験研究内容との関連及び可能な運動教材の実践である。

- ・ 陶冶作用の限定として、人間学的、心理学的条件が前提となる。
- ： 体育教育の固有の陶冶作用を、運動方法論から考える。
- ： 歴史・社会の変遷を受け止めながら、方法論、内容論、価値論を導き出す。
- ： 専門的知識、能力を専門科学的（専門科目）研究から導き出すのである。

## Ⅱ 体育科カリキュラムの編成

### 1 体育科教育課程の課題

教員養成大学・学部における教育課程の中核をなすものは、教科教育であると考えられる。したがって、体育科教育課程のもつべき課題意識の中心も、体育科教育の教授内容におくべきである。

- ① 教員養成大学では、教育学が基本にあって教育制度や教育研究組織に特色があるから「体育科教育の本質規定や学問的基礎づけへの構想を持つ」ことである。
- ② 体育科教育課程では、大学における研究活動および教育的操作活動の全過程の中から、体育の本質と独自性を自覚し把握することである。
- ③ 体育科教育の目標を達成するための合理的・合目的性をもった教育課程（カリキュラム）の研究を進めるべきである。そしてこの点で基調となるのは、学習指導方法論を習得させることである。

#### 1) 教科専門科目の位置づけ

体育の教育理念を確認しよい教師を養成するという目標にしたがえば、その資質能力（学習指導方法論）を育成するために、大学教育における体育科教員養成のための教授内容はどうかあるべきか。その望ましい構成について考えて来た。そして、集約できる授業内容として体育科教育法を位置づけ、そのための中味をより広く濃いものとして行くために、専門科目の助けを借りる必要があると考えた。それは体育原理、体育管理、体育心理、運動生理学、解剖学等ならびに各実技の専門科目がどのように関連することが望ましいかを捉えることである。これは教育養成カリキュラム編成の基調となるであろう。

#### (1) 教科専門の実技

専門実技は、運動文化である運動技術を経験し習得することを中核に置きながら、運動の方法や知識を深めて行こうとするものである。そして、教授過程において運動文化理論を構成して行く中で、身体に関する運動科学の内容を取り扱うことを考えるべきである。

現行では、中学校学習指導要領の運動領域（教科，選択）で示される運動種目は、最低限の授業科目とすべきである。そこで取り上げられる実技教授では、各実技の持つ固有の運動形成や運動処法について理論的実技の基礎能力を育成することである。運動の分析と運動の持つ特性を把握する中で、運動文化としての理論的実践処法が学習され、実技教授の過程においては、心身に関する科学的知識及び集団

と集団活動の基礎理論及び応用活動の能力を習得させるべきである。

## (2) 教科専門の講義

専門講義は、①運動とは何かを明らかにしようとすることである。それは人間と運動のかかわり、社会における運動（スポーツ）の意義や機能について認識を深めることである。②体育教育の目的・価値に対する身体的心理的な追求及び運動文化について認識を深めることである。③運動の構成と運動の仕方及び運動のさせ方について理論的理解を深めることである。運動の仕組みと身体的機能、技術の発達と心身の発育発達についての講義内容を考えるべきである。なお、従来取り上げて来た授業科目のほか現代社会の要求や体育の方向性に対応すべき授業科目の導入新設が必要な状況を考えるべきである。

### 2) 体育科教育法の位置づけ

身につける能力と教える能力の開発を意図する間には、内容・展開・方法が関わっている。そして学習内容には目標があり技術の習得がある。そこには歴史的・社会的にみた教材の価値の変化や具体的な指導方法の変化が見られること。そして技能の発達と生徒の発育に関する研究に密接な連がりがあることを考えて来た。

体育科教育の総合性や複雑性の中から、体育科教育法の領域や性格を把握して行くことが必要である。そうすることによって、体育科教育法の次のような教授課程の柱を立てることができるであろう。

- (1) 本質性（教育的価値論）と独自性（身体運動論）についての認識が必要である。その中で身体運動の体育的意義を究明するための目的論と関連した教科課程としての全体構造を把握する。
- (2) 目標に対応した内容を編成し、体育科教育法の特殊な固有領域（運動教材論）として採用する。
- (3) 教授過程では、関連科学との連携による内容構成を行い、指導方法論的教授を目指す。その場合、実践指導条件の配慮と整備が要求されるので、発育・発達論及び管理・環境論を導入する。
- (4) 研究業績の蓄積という点では、運動のもつ体育的意義（学習内容と運動の研究）と、学習指導の進め方（学習し身につける過程）の面における具体化を図る実践活動の過程があると考えられる。

## 2 体育科カリキュラム

カリキュラムの編成にあたっては、教官数、単位制度、教員採用試験、体育教育の全体的視野として教科体育、教科外体育と社会体育活動との関連など配慮すべき点が多い。加えて科学の発達分化の実情を考慮に入れた編成が必要である。それらの中から必修内容と選択内容に分けて開講することになる。カリキュラムの編成において留意すべき点を掲げてみると、次の諸点が考えられるであろう。

- ① 実技の多様化・高度化に対応するために選択種目を設けるべきだと考える一方、内容の充実や時間の確保の問題が残されている。
- ② 社会的要求、体育界全体の傾向及び学校体育と社会体育との関連の中で、新しい教授内容と講義科目の新設が要求されている。
- ③ 教員免許法指定の科目と単位について、弾力的な膨らみが望まれている。それは、現在の各学問領域の中で代替科目として取り扱うことが出来る要求であると考えられる。

### 1) 専門科目の講義題目

〔体育原理、体育史〕体育原理、体育哲学、体育概論、体育社会学、体育史、体育スポーツ発達史、体育方法論、発達運動学、体力トレーニング論、身体運動処法論 バイオロジー演習、舞踊方法論演習

〔体育管理〕 体育管理, 同演習, 体力相談論, 体育統計, 体力測定実験

〔生理学及び衛生学〕 運動生理学, 同演習, 生理学, 同演習, 解剖学, 病理学, 公衆衛生学, 栄養学, 救急看護法

〔実技〕 体操系 (徒手・器械, 男子・女子), 陸上系 (陸上競技 I・II), 格技系 (柔道 I・II, 剣道 I・II, 相撲・レスリング), 球技系 (バレーボール, バスケットボール, サッカー, ハンドボール, テニス, バドミントン, 卓球, ソフトボール), ダンス系 (ダンス I・II・III, 伴奏法), 野外活動系 (水泳 I・II, スキー, スケート, 登山キャンプ野外演習), 演習系 (体力トレーニング実習, 体格体力診断法実習)

## 2) 体育科教育法の講義内容

### (1) 体育科教育法の性格, 内容 (総論)

体育科教育法の研究対象及び役割, 学校体育の領域, 教育学と体育科教育, 体育学と個別基礎科学

### (2) 学校教育の中の体育科教育 (各論)

体育科教育思潮の変遷と現状, 学校教育の目標と体育科教育, 専門教科の独自性

### (3) 体育科教育の目的と目標 (目標論)

体育科教育の目標 (小・中・高・大学), 学校体育の目標と学習内容, 特別活動, 教科外体育活動

### (4) 学習内容論 (教材論, 運動方法論)

教材の精選・選択, 教材の特性, 運動の分析と技術構造

### (5) 学習指導論 (学習形態論, 管理論, 評価論)

カリキュラム編成論, 指導計画と計画立案, 教授及び学習過程, 教材と学習形態, 指導方法, 施設設備用具, 視聴覚教具の活用

### (6) 学習者論 (発育発達論, 学習心理, 学習集団論)

発育と発達, 身体運動と適正, 興味とレディネス, 集団と集団活動

### (7) 教師論 (教職の歴史, 教師の使命と役割)

教師の専門性, 資質及び教職論

## (注)

この論文は, 教員養成大学・学部教官研究集会 (保健体育科教育) 「C分科会 — 教員養成のための教科教育の現状と問題点 —」集録に掲載した内容 (昭和47年, pp 73~76, 昭和48年, pp 30~32) 「大西」から引用し, 表題について論述した。

1) 「社会変化と教員養成のための体育科教育の課題」上記教官研究集会集録, p 41, 昭和49年

2) 茨城大学30年史, pp 235~238, 昭和57年

3) 体育科教育法, 浅田隆夫編, p 6 「弁証法的折衷アプローチの必要性」学術図書出版, 昭和57年